

東双みらい製造株式会社によるキャスク工場設置について

2023年3月3日



東京電力ホールディングス株式会社

【本日のご説明内容】

当社と日立造船が10月に共同出資で設立した、東双みらい製造株式会社にて、福島第二原子力発電所の敷地内にキャスク工場を設置する計画をしています。

工場への資機材および完成したキャスクのアクセスルートを確保するために、福島第二原子力発電所の核物質防護規定の変更も含めて検討しておりますので、今後の手続きについてご意見をお願いします。

1. 廃炉産業集積の全体像

4/27プレス&小野CDO会見で公表済



- これまで福島県外企業(東京や海外)へ発注していた廃炉の中核技術・製品について、将来的に浜通り地域で開発・製造し、地元経済の中長期的な柱とすることを目指す
- その実現に向け、当社が主体となり、高度技術を持つ福島県外企業の誘致を図ると共に、地元企業との緊密な連携を図り、地域の雇用創出、人材育成、産業・経済基盤の創造等に貢献

工程	設置を検討している廃炉関連施設	
開発/設計	<ul style="list-style-type: none">● 燃料デブリ取出しエンジニアリング会社✓ 燃料デブリ取出しシステムの研究開発/設計を行う共同事業体	<ul style="list-style-type: none">● 放射性物質分析・研究施設✓ 今後の廃炉に必要な研究開発や、幅広い試料の分析を行う施設
製造	<ul style="list-style-type: none">● 廃炉関連製品工場✓ 使用済燃料輸送貯蔵兼用キャスク(以下「キャスク」)や燃料デブリ保管容器(以下「デブリ容器」)を製造する共同事業体(当面は福島第二向け金属キャスクを製造)	
運用	<ul style="list-style-type: none">● 燃料デブリ取出/メンテナンス設備● 海洋放出設備(処理水対策)✓ 政府方針達成にむけたALPS処理水希釈放出設備	<ul style="list-style-type: none">● 協力企業棟✓ 福島第一管理区域内の協力企業棟整備(休憩所の整備)✓ 福島第二協力企業棟整備(使用済燃料保管施設の設置に伴い構外に移転)
保管	<ul style="list-style-type: none">● 福島第一使用済燃料保管施設(増設)● 福島第二使用済燃料保管施設	<ul style="list-style-type: none">● 福島第一廃棄物保管施設(増設)● 燃料デブリ保管施設
リサイクル	<ul style="list-style-type: none">● 金属溶融施設✓ 福島第一の金属ガレキを除染・減容化するために溶融する電炉	

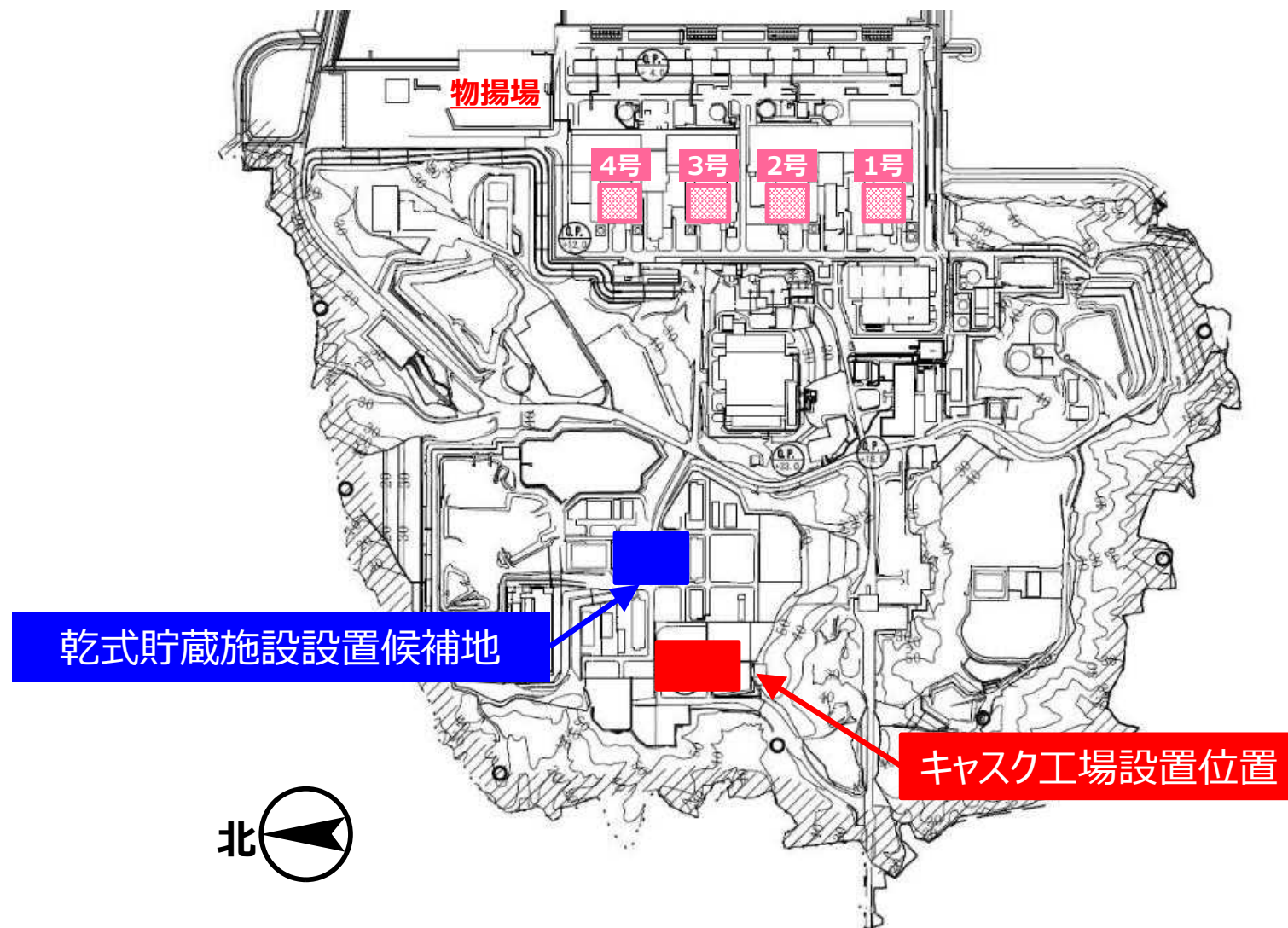
2. キャスク工場の概要

- ▶ 共同事業体設立に関する日立造船との基本合意について、本年4月に公表済
- ▶ 10月20日に東双みらい製造株式会社を設立し、同日公表済

会社名	東双みらい製造株式会社
所在地	福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シ森8（Jヴィレッジ内）
代表者	磯貝 智彦
設立日	2022年10月20日
工場設置場所	福島第二原子力発電所敷地内（現在の西門駐車場）
資本金	15億円（東京電力HD：67%、日立造船：33%）
従業員数	数十名の予定（設立時約10名）
事業内容	輸送・貯蔵兼用キャスクや燃料デブリ保管容器の製造、販売 ※当面は福島第二向けキャスクを製造
工場 スケジュール	<ul style="list-style-type: none">• 2022年度：基本設計、詳細設計• 2023～2024年度：工場建設• 2025年度：2F向けキャスク製造開始• 2027年度：2F向けキャスク初号機納品

3. キャスク工場建設位置

- キャスク工場は、当面福島第二原子力発電所（2F）の使用済み燃料を保管することを前提に、2Fの立入制限区域外の協力企業駐車場に建設予定



4. 核物質防護上の手続き等のご相談

- 現計画では、キャスクの大型の資機材（胴部材）は、2 F の物揚場から立入制限区域を經由して、核物質防護上のゲートを通過して工場に搬入予定
- 実用炉規則の条文に則り、弊社の解釈を整理したので問題があればご指摘頂きたい

【該当条文】

「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」（防護措置）第九十一条第2項

六 業務用の車両以外の車両の防護区域、周辺防護区域及び立入制限区域への立入りを禁止すること。ただし、防護区域、周辺防護区域又は立入制限区域に立ち入ることが特に必要な車両であつて、特定核燃料物質の防護上支障がないと認められるものについては、この限りでない

【弊社の解釈】

- ・現時点で東双みらい製造にて計画している製品は、2 F 使用済燃料用キャスク、福島第一原子力発電所（1 F）の使用済燃料用キャスク、1 F 燃料デブリ保管容器
- ・2 F 分については、2 F の廃止措置の業務に必要な製品であり、また、2 F の保安規定に記載の通り、1 F の廃炉はもとより福島復興及び賠償をやり遂げることも2 F の業務であることから、当該車両の立ち入りは禁止されるものではない

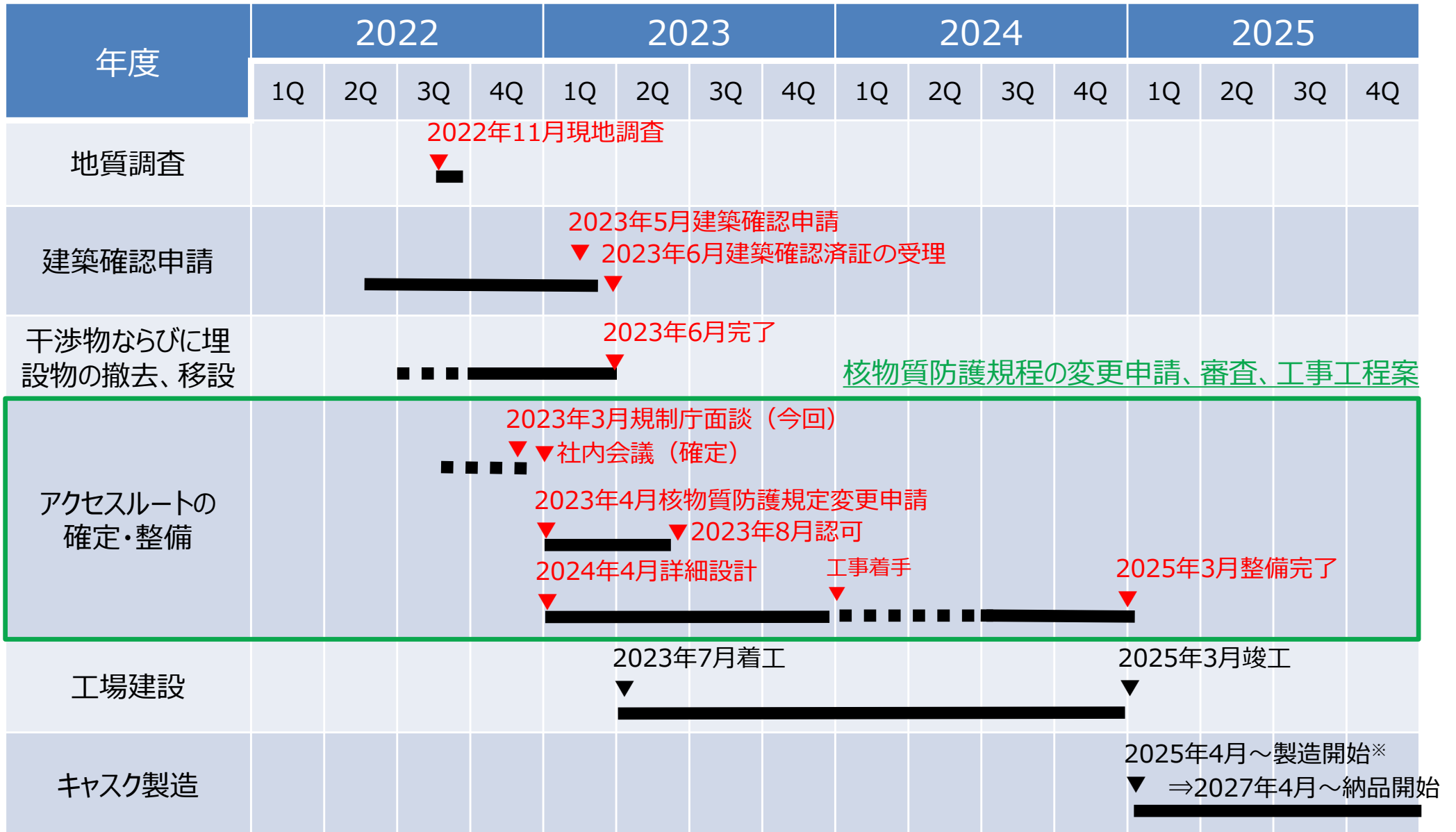
工場への資機材の搬入にあたり、ゲートの追設または改造の際には、核物質防護規定の変更を申請し、認可後に工事に着手する予定。

※参考 福島第二原子力発電所 保安規定抜粋

【原子力事業者としての基本姿勢（福島第二原子力発電所）】

社長は、福島第一原子力発電所事故を起こした当事者のトップとして、二度と事故を起こさないと固く誓い、福島第一原子力発電所の廃炉はもとより、福島復興及び賠償をやり遂げる。

5. スケジュール (案)



【参考】 東双みらい製造でのキャスク製造対象と期間（未定）

- 当面は福島第二の輸送・貯蔵兼用キャスクを製造
- その後の状況に応じて、福島第一の共用プールの燃料保管、燃料デブリの保管容器の製造も視野に事業を計画

東双みらい製造でのキャスク製造対象と期間（未定）

	(年度)												
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036 ~	
2F →構内乾式	←-----												
1F →構内乾式						←-----							
1F (燃料デブリ)						←-----							